



福 祉

大胡支所にも 包括センター窓口

地域包括支援センターの窓口を大胡支所内に設置しました。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職員を置き、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう業務を行います。

高齢者総合相談

介護保険制度のサービスを始め、関係機関との連携による総合的な支援を行います。

権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守るため、必要な援助や虐待の早期発見・防止に取り組みます。

介護予防マネジメント

ケアマネジャーの支援や介護予防プランの作成などを行います。

○：問い合わせは地域包括支援センター本町 ☎ 890-6275、同大胡 ☎ 283-1112 へ。

音楽療法士と 歌おう遊ぼう

音楽療法士と一緒に、音楽を通して心身のリラックスを図る「うたおかい・あそぼう会」を開きます。

日時 5月26日 ☎ ①午前10時30分～

11時30分②午後1時30分～2時30分
会場 総合福祉会館(日吉町二丁目)
対象 ①は小3までとその保護者②は友達とかかわりや発育が気になる小6までとその保護者、先着各20組
申し込み 5月23日 ☎ までに市民活動支援センター ☎ 232-3848 へ



高齢者

しきしま 老人福祉 センター

☎ 233-2121

臨時休館のお知らせ

6月4日 ☎ から10日 ☎ まで、ボイラーなどの定期点検のため休館します。巡回バスは、早便でひるせ、遅便でおおとも老人福祉センターへ送迎。しきしま老人福祉センターからも送迎します。希望する人は問い合わせてください。

6月の日曜開館日

期日 6月3日 ☎
巡回バスコース ☎ (早便) 南橋コース (遅便) 芳賀コース

おおとも 老人福祉 センター

☎ 252-3077

元気ひろげたいそう

日時 5月18日 ☎ 午後1時30分～3時

人権標語

「大丈夫？」命を救う君の声

三中 3年 堀江 裕介さん



誰でも気軽に参加できます

対象 ①どなたでも

費用 65歳未満の人は入場料用意する物 動きやすい服装、体育館履き、タオル

5月の日曜開館日

期日 5月20日 ☎
巡回バスコース ☎ (早便) 本庁西コース (遅便) 総社・清里コース

ひろせ 老人福祉 センター

☎ 261-0880

防犯相談所開設

5月14日 ☎ と28日 ☎ に防犯相談所を開設します。時間は午後1時から3時まで。内容は防犯被害に遭わなかったための助言や相談・防犯機器の紹介を実施。試験案内などは消防本部予防課、各消防署・分署などで配布しています。



税

軽自動車税の減免 早めに手続きを

軽自動車税の納期限は5月31日 ☎ です。早めに納めましょう。

なお、障害者が所有する軽自動車、本人やその家族が介護のために使用する場合は、申請で軽自動車税が減額または免除されることがあります。該当する人は、納期限の7日前までに申請書を市役所市民税課、大胡・宮城・粕川支所へ提出してください。

○：問い合わせは市民税課 ☎ 890-6205 へ。

特別滞納整理で 職員が伺います

5月14日 ☎ から20日 ☎ までは市税の特別滞納整理期間です。この期間中に市職員が滞納世帯を訪問し、個



消 防

危険物取扱者の 試験と講習

危険物取扱者の試験と準備講習会

々の事情に応じて税の納付を勧めます。なお、市職員は写真付きの証明書を持参しています。

また、市税の納付書か督促状をお持ちの場合は、金融機関または市役所収納課、各支所・出張所で納付できます。便利な口座振替もあります。申し込みは金融機関・郵便局 へ。

休日・臨時納税・相談窓口

平日に来庁できない人のために臨時納税・相談窓口を開きます。
日時 5月20日 ☎ 午前8時30分～午後4時
会場 市役所収納課、大胡・宮城・粕川支所
○：問い合わせは収納課 ☎ 890-6233 へ。

募集します 社会教育委員

本市の社会教育に関する課題を協議し、教育委員会に助言を行う社会教育委員を募集します。
対象 20歳以上で年7、8回開く会議などに出席できる人、2人(選考)
任期 7月1日(日)から2年間
申し込み 5月31日(木)(必着)までに郵送で。所定の申込用紙(各公民館にあります)に記入し、市役所生涯学習課「社会教育委員募集係」(☎ 890-5824) へ

尊い命救うため 応急手当で学ぶ

応急手当を学ぶ普通救命講習会を開催。成人コースでは、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いも学び、修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

日時 5月20日 ☎ 午前9時～正午
会場 消防本部
対象 本市か富士見村に在住・在勤



救命の知識を身に付けよう

の中学生以上、乳児コース先着20人、成人コース同40人

内容 心肺蘇生法、止血法など
申し込み 5月7日 ☎ から14日 ☎ に消防本部予防課(☎ 220-4513)、各消防署・分署へ直接

病院や飲食店など 防火管理者が必要

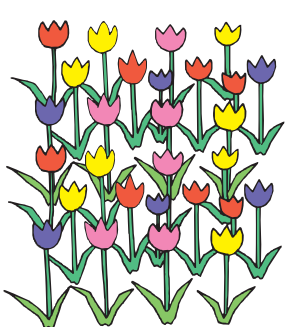
甲種・乙種防火管理者資格取得講習会を開催します。

日時 (甲種) 5月23日 ☎ ・24日 ☎ (乙種) 5月23日 ☎ ・午前9時～午後4時30分
会場 消防本部
対象 本市か富士見村の事業所に勤務している人、先着100人
費用 各4,200円
申し込み 5月7日 ☎ から所定の申込用紙に記入し、消防本部予防課(☎ 220-4507) へ直接



農 業

遊休農地利用に 花の種代など補助



500平方メートル以上の遊休農地を利用し、花畑などの憩いの場所づくりを行う団体に、花の種代や苗代の一部を補助します。

補助金額 2万円以内

対象 自治会や子ども会育成団体など、先着10団体
申し込み 5月7日 ☎ から農政課 ☎ 890-6703 へ